

活躍の場は全国へ



福岡市総務企画局
企画調整部企画課長
白井 智彦



屋台、やっています！

「博多の屋台文化は、白井さんにかかるとるけん」
平成23年7月、報道陣が詰め掛ける中、通称「屋台課長」の辞令を受け取りながら、私が福岡市の高島市長からかけられた言葉です。誰もが知っている福岡市の屋台の将来が、当時26歳の私の肩にかかった瞬間でした。

未来をつくる責任

総務省では、若いうちから大きな責任を伴う仕事を任せられます。
2年前、私は自治体事務局の選挙部というところに所属し、選挙制度を担当しました。選挙制度はいわば関数で、同じ民意でもその制度によって現れる結果は大きく変わります。どうすれば適切に民意を反映させることができるか、入省して数年で、民主主義の根幹に関わる重要な制度を担当できたのは、大変ながらもやりがい満ちた経験でした。

そして今は、福岡市で屋台の担当課長として、責任ある立場で仕事をしています。マスコミの注目も非常に高い中で、屋台に行ったことさえなかった私が、その存続に関わる判断をしていくことは簡単ではありません。行政として中立的な立場で、とにかく真剣に考え、様々な関係者から話を聞き、関係法令ともらめっこしながら、課題を解決していく日々が続いています。

国の根幹に関わる制度に携わること、そして、管理職として屋台という地方の象徴的な存在を任されること、もちろん人によって経験は様々ですが、総務省では、このように全く異なる種類の大きな責任を20代から担います。決して楽なことではありませんが、悩みながら自分の判断で未来をつくる経験を若いうちにできることは、大きなやりがいがあり、自分を一回りも二回りも大きくしてくれます。

屋台から得た「現場」感覚

実際に屋台に携わって初めてわかったことですが、実は、「屋台」と一言に言っても、大きく3つの側面があります。まず、福岡市のシンボルとして重要な観光資源であり、まさににぎわいをもたらす存在という側面。また、地域住民としては悪臭や騒音などの問題を抱える存在としての側面。さらに屋台営業者としては生活の糧その

ものという側面。その間で1つ1つ課題を解決しながら、市として屋台を重要な資源として活かすにはどうすべきか100軒以上の屋台に足を運び、営業者や地域の方々1人1人の生活に触れながら悩み、考える中で、私は行政官として不可欠な「現場」感覚を学ぶことができたように思います。

行政官の仕事は、単に制度や政策を作るだけでは十分でなく、それらを通した先にある人々の生活にどれだけ思いを至らせることができるかで価値が出るものだと思います。そして、大げさかもしれませんが、これは屋台であっても国の制度であっても変わりありません。今私が屋台制度を考える中で、人々の生活に触れながら感じる「現場」感覚は、今後国の制度設計に携わる時にも大切なものになると確信しています。

現在、屋台以外に大都市制度や行政改革など市の将来に関わる施策にも携わりながら、日々その感覚を養っています。これは地方自治の最前線である市の中枢で、責任ある立場で仕事ができる総務省だからこの経験です。

学生時代、私が総務省の門を叩いた決め手の1つは、職員がとてもいそいそとした顔をしていて、「せっかくなら、こんな風に仕事をしたい！」と思ったことでした。今振り返ると、それは、自らを成長させてくれる経験やキャリアパスに裏付けられたものだと感じています。

そんな刺激的な職場で、皆さんと一緒に日本のために働くことができるのを心から楽しみにしています！

経歴

平成19年	4月	総務省採用 同 消防庁総務課
平成19年	8月	鳥取県企画部権自治推進課
平成20年	4月	同 企画部地域づくり支援局自治振興課
平成20年	9月	総務省自治体行政局選挙部政治資金課
平成22年	4月	同 自治体行政局選挙部選挙課
平成23年	7月	現職



神奈川県総務局総務部
市町村財政課長
川口 真友美

冷静と情熱のあいだ

「冷静」と「情熱」

国と地方を行き来する総務省職員には、この両方が必要とされます。現場に対する熱い「情熱」を持ちながら、「冷静」な思考で国・地方のあるべき姿に思いをめぐらせる。国・地方での勤務を通じて、私たちは常に多様な視点で物事を捉えることを求められるのです。

市町村財政課長の「冷静」

私が現在勤務する市町村財政課は、県内33の市町村の財政全般を所管する部署です。市町村は、住民に最も身近な基礎自治体として、福祉、教育、まちづくり等、実に幅広い行政分野を担っています。そうした市町村から、日々わが課に相談が持ち込まれます。廃棄物の最終処分場からカドミウムが出て、大規模な改修が必要だ、駅前の活性化のために人々が集う交流拠点を整備したい！市長や町長肝いりのプロジェクトが持ち込まれることも少なくありません。

もちろん私たちは、市町村の立場に立ち、持てるツール、ノウハウを駆使して市町村を支援します。一方で、市町村が行おうとする事業や行政運営に無理があると判断すれば、市町村の財政見直しなどを示しながら、事業や組織体制の見直しを求めることもあります。私たちは、地域の課題解決に迫られる現場の市町村の思いを理解しつつも、住民、国民目

線に立ち、市町村が住民に信頼される行政運営を行えるよう、そのあるべき姿について「冷静」に分析することが求められるのです。

国際課長の「情熱」

国際課長時代、17万人を超える外国籍県民を支援するため、神奈川県としてどのような施策を打ち出し、いかにそれを実現するかということに日々頭を悩ませ、奔走しました。予算はないが病院に通訳を派遣するシステムを拡充したい、東日本大震災のような災害発生時に必要な支援は？留学生と県内企業をマッチングするには…。

こうした分野では、県のみで効果的な施策を打つことはできません。地域のニーズを知る市町村や当事者である外国籍の方、彼らを支援するNPO法人等の協力が不可欠です。こうした人々と信頼関係を築くためには、理屈も大切ですが、目の前にある課題を何とかしたいという熱い「情熱」が重要です。これがあって初めて相手の共感を得ることができるのです。

総務省を志す皆さんへ

総務省に入って12年。2つの地方自治体に勤務し、本省では採用業務や地方税制の企画立案に従事しました。また、英国の行政や政治を学び、日本を客観的に見る機会にも恵まれました。

時には、自ら地域の課題に立ち向かい、時には、県の立場からあるべき市町村の姿について議論を戦わせます。私たち総務省職員の強みは、様々な場所で、様々な立場を経験し、常に物事を多面的に捉えられることにあります。物事を客観的に、第三者的に捉えるだけではなく、また、目の前の課題解決に熟くなるだけではない。「冷静」な思考と熱い「情熱」を併せ持ち、そのせめぎあいの中に解を見出す、これこそが総務省で仕事を醍醐味だと思うのです。

公務を志す皆さんは、既に十分な熱い「情熱」を持ち合わせていると思います。皆さんがこうした総務省の魅力に共感し、私たちの仲間となってくれことを強く期待しています。

経歴

平成13年	4月	総務省採用 同 自治体事務局都道府県税課
平成13年	10月	山梨県総務部市町村課
平成14年	4月	同 総務部財政課
平成15年	4月	総務省大臣官房秘書課
平成16年	7月	同 自治体事務局市町村税課
平成18年	8月	英国留学(ロンドン大学)
平成20年	8月	総務省自治体大学校教授
平成21年	4月	神奈川県県民部国際課長
平成23年	6月	現職

埴町副町長 麻山 晃邦



霞ヶ関で得たものをいかして

埴町(はなわまち)は福島県中通りの南部に位置する、自然が豊かな人情味溢れる町です。主な産業は林業と農業であり、温泉や道の駅、町の花でもあるダリアを中心に観光振興や交流人口の増加を目指して、町にある豊かな山、清らかな水、美しい花を活用した「山水花のまちづくり」に取り組んでいますが、東日本大震災・福島第一原発事故の発生により、地震の被害や飛来した放射能は県内では少ないものの、山林や農地への放射能汚染や風評被害の影響が大きく、また、少子高齢化や耕作放棄地の増加の課題などにも直面しています。

埴町における副町長の仕事は重要案件に関する意見具申・交渉、町長が決裁する起案書等のチェック、式典やイベント等への出席などであり、その他、町が出資する株式会社の子会社としての仕事などもあります。住民の方々と一緒に交通安全や人権擁護の啓発、募金活動を行ったり、ダンスや盆踊りをしたり、あるいは懇話会で酒食を共にし、町の将来について話をすることも度々です。

副町長が関与する範囲は広く、上司は町長だけでなく、他はわずかな数の同僚以外は全て部下です。これまでの職場は仕事を分担する後輩はいても部下がいたことは少なく、上司に決裁をお願いしたり、相談に乗ってもらうことはあっても、その逆の経験はあまりありませんでしたが、このような経験を通じて、上司はもとより部下が成果を上げるために自分がどのように行動すべきかについて、より一層考えるようになりました。また、人口約9700人の埴町はほぼ誰もが誰しもを知っており、仕事と生活の双方で住民同士の繋がりが強い世界です。私は東京で生まれ育ち、社会人となってからは住居を転々とし、その地域の人々や、時には隣に住んでいる人さえもわからない中で生活してきました。以前から住民と近い距離で仕事をしてみたいと思い、埴町に赴任する機会を得ましたが、当初はこのような自分が縁もゆかりもないこの町に貢献できることは何だろうか悩みました。しかし、その後はこれまでに得た知見や経験をいかすことで、町長を補佐し、埴町の発展のために全力を尽くそうと、前向きに仕事をしています。今でも仕事と生活の両面で新たな気付きや発見があり、毎日が勉強の日々ですが、それが楽しくもあります。

私はこれまでに都市との交流の開拓や埴町の取組・物産のPR、また、総務省の施策でもある定住自立圏や地域おこし協力隊を活用した地域活性化に取り組んできましたが、これらを含めた埴町での仕事には、総務省における大臣政務官の秘書や文書審査、また、内閣官房で、他府省の意向者と仕事をした経験などもいかされています。更には、先輩方や時には後輩からも仕事に対する姿勢などを教わり、その中には今の仕事だけでなく、生活や人生の指針にもなっているものもあり、住民の方々との懇談や職員との議論を行う上で役に立っています。また、埴町で得た様々な経験は自分の思考や行動の幅を広げ、今後、国で仕事を行う際にも役立つものと考えています。

私は比較的短い期間で部署が変わりましたが、振り返ってみればどの仕事でも充実した時間を過ごすことができ、また、一緒に働く方々にも恵まれ、総務省は自分には良い職場だと思っています。皆さんが自分自身と進路先のことを良く理解した上で、後悔のない進路選択をされることを、そしてその結果、総務省で活躍し、このパンフレットの原稿を書く日が来ることを期待しています。

経歴

平成11年	4月	総務庁採用 同 長官官房総務課
平成13年	1月	総務省大臣官房総務課
平成13年	2月	内閣官房行政改革推進事務局・行政改革推進調整室
平成14年	4月	総務省人事・恩給局総務課係長
平成14年	7月	同 人事・恩給局給与第一係長
平成16年	4月	同 自治体行政局行政課主査
平成17年	4月	国内研究員(筑波大学大学院経営・政策科学専攻)
平成19年	4月	内閣官房行政改革推進室(国家公務員雇用調整本部担当) 参事官補佐
平成20年	7月	総務省統計局総務課課長補佐
平成20年	8月	同 大臣官房秘書課秘書専門官
平成21年	9月	同 行政管理局副管理官
平成22年	7月	内閣官房行政改革推進室(政府関係法人改革担当) 参事官補佐
平成23年	8月	現職